

合志市創業補助金 事務手続きフロー図

手続きの流れ

• ①事前相談及び創業計画書の作成

• ②補助金申請書の提出

• ③補助事業の交付決定

• ④実績報告書の提出

• ⑤補助金等の確定

• ⑥請求書の提出

• ⑦補助金の交付

※補助金の注意点

- 補助対象経費は、交付決定日以後のものとする。
- 同一補助対象経費による増額の計画変更は認めない。

申請手順	申請書類等
①事業者→商工会	商工会に創業について相談後、商工会の支援を受けながら創業計画書を作成。
②事業者→市	【提出書類】 ○補助金申請書 ○創業計画書 ○土地売買契約書又は賃借契約書の写し ○建築費に係る領収書の写し又は支払いが確認できる書類 ○店舗、敷地等の平面図及び現況写真 ○信用保証料を支払ったことがわかる証明書 ○融資に係る金銭消費貸借契約書等借入を証する書類又は貸付金召還予定表当の写し ○融資に係る資金の取扱金融機関が発行する利子受入実績証明書 ○合志市創業支援等事業計画に基づく支援を受けたことの証明書 ○市県民税の未納がない証明 ○その他市町が必要と認める書類
③市→事業者	交付決定通知書の送付
④事業者→市	実績報告書の提出(事業完了後速やかに)
⑤市→事業者	確定通知書の送付
⑥事業者→市	請求書の提出
⑦市→事業者	補助金の交付(清算払い)